

わたしが見つけた「佐倉の景観」募集要領

～ 佐倉の魅力再発見！ 伝えていきたい佐倉の景観 ～

【募集の目的】

地域の特色や魅力ある景観を伝え、市民のみなさんの景観に対する意識を高めるとともに、良好な都市景観の保全と活用へと繋げたいため、“わたしが見つけた「佐倉の景観」”の写真を募集します。

～あなたの写真が景観カレンダー写真に！～

※ 応募いただいた写真は、市民ギャラリー展示や、佐倉市のホームページ、景観カレンダー、パンフレットなど、佐倉の景観の魅力発信に活用させていただきます。

【募集内容】

皆さんが日ごろ魅力を感じ、伝えていきたいと思う佐倉の景観についてご応募ください。

《テーマ》

- ① 自然・田園
- ② 歴史・文化
- ③ 市街地（通り・まち並みなど）

【応募期間】

令和元年〇月〇日から〇月〇日まで。

【応募資格】

佐倉市民に限らず、どなたでも応募することができます。

- ・ お一人、何箇所でも応募できます。

【応募条件】

次の要件を満たすようにしてください。

- ・ 今までに撮りためた写真でも応募できます。
- ・ 景観を見る場所は市内に限定します。
- ・ 景観を見る場所が特定できるようにしてください。

（『住所』・『現地の標示物』・『〇〇橋』・『〇〇公園』等）

- ・ 一般の人が立ち入ることができない場所からでないで見られない景観は対象としません。
- ・ その他、『注意事項』もよくご確認ください。

【応募方法】

下記のいずれかの方法で応募してください。（応募用紙は佐倉市ホームページからもダウンロードできます。）

（1）持参

応募用紙に必要事項をご記入いただき、応募用紙及び写真などを直接、都市計画課（佐倉市役所 4 号館 2 階）までご持参ください。募集期間中の月曜日から金曜日（祝祭日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで受付ています。

（2）郵送

応募用紙に必要事項をご記入いただき、応募用紙及び写真などを郵送で都市計画課（〒285-8501 佐倉市役所）宛にお送りください。〇月〇日必着とします。

（3）電子メール

応募用紙に必要事項をご記入いただき、応募用紙及び写真などをメールに添付して、都市計画課（toshikeikaku@city.sakura.lg.jp）までお送りください。件名はわたしのお気に入り「佐倉の景観」とし、添付ファイルの容量は2MB程度までとしてください。容量が大きい場合は分割するなどして送付してください。（大き過ぎるとエラーになることがあります。）

【注意事項】

以下の点についてよくご確認ください。

- ・ 写真コンテストではないので、写真等そのものの良さで景観を選定するものではありません。
- ・ 応募される書類、写真等は返却いたしません。
- ・ 応募内容について、後日確認をさせていただく場合があります。
- ・ 応募の際にご提供いただく個人情報は、本事業の運営上必要な場合にのみ使用します。
- ・ 写真等の著作権問題や人物写真等においては肖像権に抵触しないよう十分ご注意ください。
- ・ 応募される写真等の著作権は応募者に帰属しますが、使用权は佐倉市に帰属します。
- ・ 応募者は、応募に係る事項をすべて了承したものとみなします。
- ・ 上記の問題が発生しましても、市は一切関与せず、その責任・解決の義務はすべて応募者本人にあるものとします。

「わたしが見つけた佐倉の景観」応募用紙

令和 年 月 日

整理No.

テーマ 該当するものに○	① 自然・田園 ② 歴史・文化的 ③ 市街地（通り・まち並みなど）		
景観の名称			
場所			
時期 (季節・日時・時間帯)	春 ・ 夏 ・ 秋 ・ 冬		
	年 月 ・ 不明	朝方 ・ 日中 ・ 夕方 ・ 夜	
フリガナ			年齢
応募者氏名			
応募者住所	〒		
連絡先	電話		
	FAX		
	メールアドレス		
氏名公表の確認	公表 可		公表 否
備考 伝えたい思いなど、 自由意見欄			

【問い合わせ】 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地

佐倉市役所 4号館 2階 都市計画課

電話：043-484-6163

電子メール：toshikeikaku@city.sakura.lg.jp